

第43回環自協「ごみ一掃作戦」要綱

1 目的

地域の環境は地域で守るという意識の下、各地域内において、不法に捨てられているごみを一掃することにより、「美しい環境のまち富士宮」を目指す。

2 実施主体

主 催 富士宮市環境衛生自治推進協会

協 力 富士宮市

3 実施期間

令和4年11月14日（月）～11月20日（日）

11月20日（第3日曜日）を重点実施日とする。

（重点実施日は天候にかかわらず、清掃センターでごみの受け入れを行います。

雨天の場合の実施判断は各区にて決定してください。）

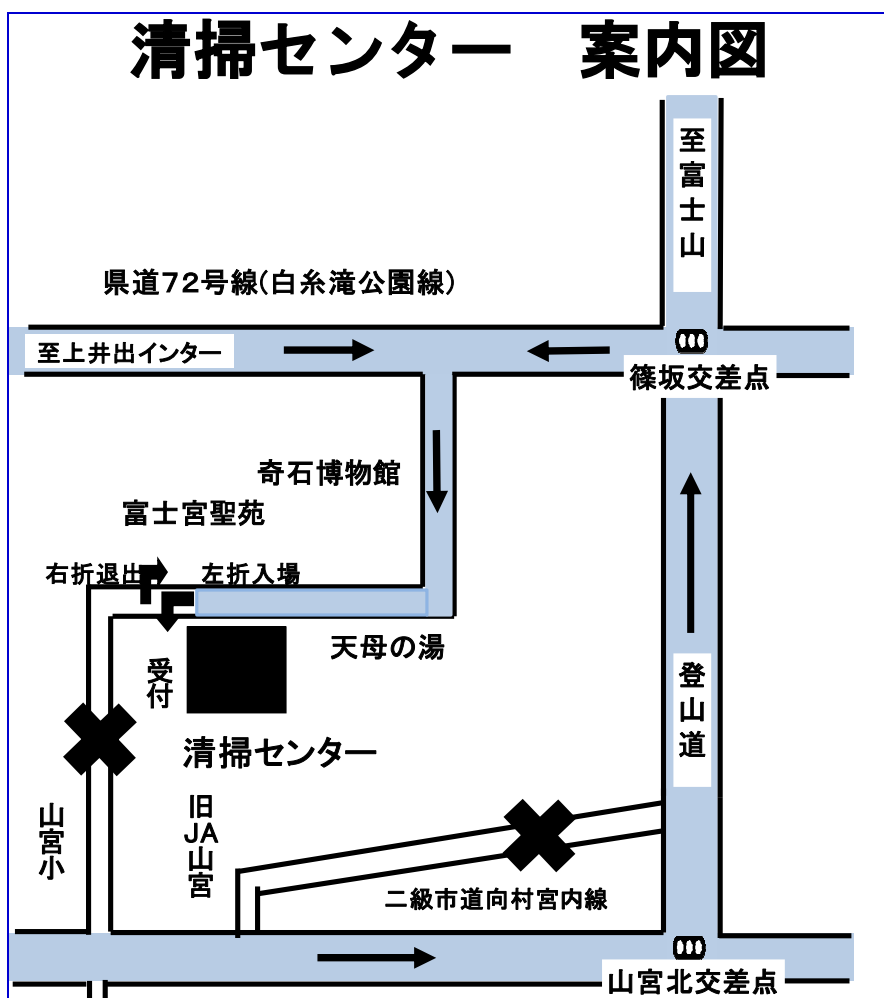
4 実施方法

- (1) 上記1の目的をより効果的に達成するため、全市域を対象として、期間を定めて一斉に実施する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防のため、実施にあたってはマスクの着用や大人数での長時間の作業を避けるなど、感染防止対策に留意してください。
- (3) 今回の作戦では、各地域内の環境美化を図ることを主眼としていることから、地域内の清掃（道路・公園等のごみ収集や草刈り）を重点的に実施し、側溝の土砂上げは実施しません。
- (4) 各地域での具体的な実施方法については、区長が自治会、各区環境美化推進委員、地域内のボランティアグループ等に協力を求め、多くの区民が参加できるよう計画してください。
- (5) 収集したごみの処分方法は、別紙「ごみ処分計画表」により行う。
- (6) 各区長は、令和4年9月30日（金）までに、ごみ一掃作戦実施計画書を作成し、環自協事務局（市役所環境企画課環境衛生係）へ提出する。
- (7) 各区長は、令和4年11月30日（水）までに、ごみ一掃作戦実績報告書を作成し、環自協事務局へ提出する。

5 本部役員

重点実施日、次の役員の方々はごみ一掃作戦本部（清掃センター）に参集のうえ、総括をお願いします。

本部長	会長	大河原 忠	(粟倉2区)
副本部長	副会長	井口 晴道	(浅間区)
	〃	佐野 順一	(猪之頭区)
	〃	望月 重人	(長貫区)



白糸滝公園線を利用してください。

なお、下記区間の通行は御遠慮願います。

- (1) 山宮小学校脇（天母道）から清掃センターまでの区間
- (2) 旧JA富士宮山宮支店から山宮浅間神社までの区間

連絡先
富士宮市環境衛生自治推進協会
(事務局) 富士宮市役所 環境企画課
電話：22-1136 FAX 22-1207